

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	加茂市 209
地域名 (地域内農業集落名)	下条地区 (長福寺・上下条・早田・小橋・興屋向・福島・中村・中興野・下興野・天神林)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	339.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	275.9 ha
② 田の面積	295.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	42.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	15.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	18.9 ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	221.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における60才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

下条地区は圃場整備の実施済の区域と未実施の区域で農作業環境に大きな隔りがある。
また、ひとつの区画が小さく、山手のため高低差があり基盤整備の実施が難しい地域もある。
若い人が少なく、後継者が不足している。また、現在の耕作者も10年先のことは考えられないという状況である。圃場整備が未実施であることと、農用地の集積・集約化が進んでいない状況から、作業効率の悪さが問題点となっている。
圃場整備後は設備投資の補助金と労働力の確保が問題点となってくる。
現状担い手はいるが、その担い手が高齢化してきているうえ、後継者も不透明である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

加茂郷地区は圃場整備が計画されているが、現状においてもできるところから集約を進めていく。また、農地中間管理機構を活用して農用地の集積・集約化を進めていく。

圃場整備には整備面積の20%で園芸作物を導入することを要するので、玉ねぎ、枝豆、レンコンなどの高収益作物等の栽培で、高収入な農業を目指していく。

耕作が効率的におこなえるような農地集約、農道拡幅が必要。

下条地区全体を見たとき、農地300haを20戸の中心経営体で支えていく(平均15ha)と良い。

半農半Xの推進、観光農業など、若い人が参入しやすい地域づくりをしなければならない。

高齢となり、リタイアしても若手をサポートするアドバイザーとなしてほしい。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して、担い手への農用地の集積・集約化を進めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	38 %	将来の目標とする集積率	90 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手を中心に農用地の集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農用地の集積、集約化を推進することで、移動時間の短縮や大型農作業機械の導入ができるようになり、作業効率の向上が見込める。集約化の時期は圃場整備開始前から始め、役員などを中心に農家同士での話し合いが必要。 法人でも家族経営でも規模拡大が必要。 集落でリーダーシップを取る人を決めたり、地域外の人でも参入しやすくする必要がある。
(2)農地中間管理機構の活用方法
現在は、農地所有者の親戚や知人の間による相対での利用権設定が主となっている。 農地中間管理機構のメリットを整理して仕組みをPRし、機構の活用により農用地の集積・集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組
加茂郷地区における圃場整備事業の同意を100%徴取でき、事業採択されれば、今後4年間圃場整備に向けた調査を実施予定。基盤整備事業ありきで地域計画に取組む必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農業生産組織作りを検討するが、家族経営を維持できる体制も必要。 区域外からの若い人が参入しやすい地域にし、圃場整備の実施と農用地の集積・集約化を進める。 新しい人や経営体が参入してくるような魅力づくりのために、将来性が見込める圃場整備の実施。 “高齢農家はリタイアしたらそれで終わり”ではなく、若手農家が一人前になるまでサポートする体制を確立する。 「早期退職→セカンドライフ」で農業を選んでもらえるような仕組みづくりを確立する。 地元法人を活用した新規参入の受け皿を作る。 半農半Xの推進や農業修行の場を提供する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
カントリーエレベーター等、共同で利用できる米乾燥・保存施設の導入も維持管理費も含めて将来的には検討していく。 広い圃場に整備しないと委託を受ける人がいないので、田についても集約化する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①⑦中山間地でサルによる農作物被害が発生している。農地として維持していくことが難しい圃場は、緩衝帯の役割を果たす保全管理地とする。管理に必要な経費については、平場で農地中間管理機構を活用して得た地域集積協力金を活用する。
- ③ドローンで田植えした実績2件あり。補助金等あればドローンを導入して作業の効率化を図る。
- ⑧一から農業用設備を揃えるのは金銭的にも大変。空き家バンクのように「農舎バンク」的なものがあれば良い。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	25経営体		140.3 ha	3.25 ha		159.1 ha	3.25 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5. 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

[illegible]

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3: 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外に不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和16年度)				
			経営作目等	経営面積(ha)	作業受託面積(ha)	経営作目等	経営面積(ha)	作業受託面積(ha)	目標地図上の表示	備考
1	認農		水稲単一	4.54	0.28	水稲単一	4.65	0.28	きいろ	
2	認農		水稲単一	2		水稲単一	2.2		むらさき	
3	認農		水稲単一	3.73		水稲単一	3.73		あか	
4	認農		水稲単一	4.02		水稲単一	4.89		きみどり	
5	認就		水稲単一	8.24		水稲単一	8.64		やまぶきいろ	
6	認就		水稲単一	18.42		水稲単一	19.21		あお	
7	認農		水稲単一	11.03		水稲単一	21.03		あか	
8	認農		水稲単一	9.47		水稲単一	9.47		きみどり	
9	認農		水稲単一	8.7		水稲単一	8.7		むらさき	
10	利用者		水稲単一	3.89		水稲単一	3.89		うすだいいいろ	
11	認農		水稲単一	0.32		水稲単一	0.32		あかちやいろ	
12	利用者		水稲単一	5.24		水稲単一	5.24		ちやいろ	
13	利用者		水稲単一	2.9		水稲単一	2.9		ぎんいろ	
14	認農		水稲単一	6.52		水稲単一	6.52		ねずみいろ	
15	認農		水稲単一	9.08		水稲単一	9.08		あかむらさき	
16	認農		水稲単一	6.08		水稲単一	6.91		しゅいろ	
17	認農		水稲単一	5.24		水稲単一	5.24		みずいろ	
18	認農		水稲単一	2.19		水稲単一	4.1		ふかみどり	
19	認農		水稲単一	17.47		水稲単一	21.23		だいいいろ	
20	認農		水稲単一	1.88		水稲単一	1.88		ももいろ	
21	認農		水稲単一	1.63		水稲単一	1.63		きいろ	
22	認農		水稲単一	1.07		水稲単一	1.07		おうどいろ	
23	認農		水稲単一	0.21		水稲単一	0.21		しゅいろ	
24	認農		水稲単一	2.85		水稲単一	2.85		きんいろ	
25	認農		水稲単一	3.55		水稲単一	3.55		みどり	